



27競社財第21号
平成27年2月2日

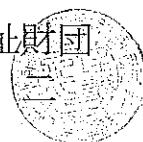
都道府県知事

政令指定都市市長 殿

中核市市長

公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財團

理事長 佐藤浩



平成28年度民間社会福祉施設職員海外研修生の募集について

標記につきましては、従前より多大のご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本事業もお陰さまで本年第43回目を迎えることができました。平成28年度につきましても、別紙「平成28年度（第44回）民間社会福祉施設職員海外研修生募集要領」に基づき実施することになりました。

ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、貴管下民間社会福祉施設職員に周知していただきたくお願い申し上げます。

なお、平成28年度募集につきましては、本人より直接、当財団に書類を送付して応募することとし、貴職による応募者の選定は不要とさせていただいております。

また、合格決定した応募者につきましては、本年9月末に貴職にご連絡いたしますことを申し添えます。

※詳細につきましては、財団のホームページをご覧下さい。
<http://www.jra-umanushi-hukushi.or.jp/>



平成28年度(第44回) 民間社会福祉施設職員 海外研修生 募集要領

- 1. 趣 旨** 諸外国の施設における実習を通じて専門的な知識・技能を習得し、我が国の社会福祉施設サービスの向上に資することを志向する民間社会福祉施設の直接処遇職員に対する助成事業の実施。
- 2. 対象職種** ①介護職員 ②生活指導員 ③職業指導員 ④臨床心理士 ⑤理学療法士
⑥作業療法士 ⑦看護師 ⑧保育士 ⑨児童指導員
⑩その他(①から⑨に該当しない者は応募前に財団に問合せのこと)
- 3. 対象要件** (1)年齢 27歳以上45歳以下の者
(2)経験年数 5年以上の者 (※(1)(2)は平成27年4月1日時点において)
(3)研修する具体的なテーマを有し、今後も福祉業務を続ける意志のある者
(4)英語の専門用語の知識を有し、日常会話ができる者
- 4. 募集人員** 若干名
- 5. 研修期間** 平成28年4月初旬から6月中旬までを予定し、時期については、財団が指定する。
期間は本人の希望する3週間から2ヶ月以内(合同研修期間を含む)。
- 6. 研修方法** アメリカでの5日間の合同研修後、研修者自身が設定する個別研修を実施。
個別研修国は原則3カ国以内とする。
- 7. 研修費の助成** 財団が承認した期間に応じて、滞在費については1人当たり1日1万円、旅費等(航空運賃・交通費)については60万円以内の実費を助成。
- 8. 応募方法** 応募者本人が所属している施設の長の推薦書を添え、応募書類を直接当財団に送付する。
- 9. 応募書類** (1)海外研修応募調書(様式1)
(2)履歴書(財団所定の用紙に写真を貼付のこと)(様式2)
(3)研修テーマ等(様式3-①②③④)
(4)所属施設長の推薦書(様式4)
(5)英検(準2級以上)・TOEIC(スコア500以上)の何れかの合格証明書または成績を証明する写し。(取得後、概ね5年以内)
(その他の英語検定合格者は応募前に必ず財団に問合せのこと。)
(6)施設のパンフレット(※様式1~4はHPよりダウンロードしてご使用下さい。)
- 10. 応募期間** 平成27年3月1日～平成27年7月31日(必着)
- 11. 選考方法・合格発表** (1)一次審査:応募書類審査の後、一次審査の合否結果を8月中～下旬に本人宛通知。
なお、一次審査合格者には、財団指定の機関により、電話による英語のレベルチェックを受講していただきます。(費用は財団負担)
- (2)二次審査:【9月中～下旬予定】
一次審査合格者に対して、日本語及び英語による面接審査を実施。
面接審査後、1週間以内に二次審査の合否結果を本人及び施設長宛通知。
(注)都道府県(政令指定都市・中核市)に、合格者を通知する。
- 12. その 他** •二次審査対象者については、所属する施設から審査会場までの概ね1/2の旅費を支給。
(但し、所属する施設から旅費が支給される場合は、支給しない。)
•当財団HPに「海外研修報告書集」を掲載していますので、参考としてご覧下さい。

問合わせ先 : (公財)中央競馬主社会福祉財団
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-21 虎ノ門第2ビル6F
企画・管理部 TEL 03(5472)5581/FAX 03(5472)5584

財団HP : <http://www.jra-umanushi-hukushi.or.jp/>